

●各比率の状況について

(1) 健全化判断比率

実質赤字比率	一般会計等の実質収支が赤字の市町村がないため、全市町村とも比率はない。
連結実質赤字比率	上記の表のとおり、資金不足の会計があるものの、 <u>全会計を通算しての赤字がない</u> ため、全市町村とも比率はない。
実質公債費比率	全市町村の平均は17.6%で、 <u>平均値以上は13市町村</u> である。前年度より比率が増加した団体は11市町村で、減少は14市町村。増加要因の主なものは、一般会計等の公債費の増加（償還ピークをこれから迎えること）、公営企業債の償還に対する繰出しの増加、交付税の減少による標準財政規模の減少など。
将来負担比率	全市町村の平均は141.5%で、 <u>平均値以上は12市町</u> である。財政規模が小さく一定程度の基金残高を確保している団体が低比率の傾向にある。財政規模が大きい団体では、交付税算入見込み額など将来負担から控除される金額が大きいものの、地方債残高、公営企業債償還への繰入見込みなど将来負担の主要素の水準が高く、高比率の傾向にある。

(2) 資金不足比率

<p>資金不足が発生したのは3市町、1一部事務組合の5特別会計である。そのうち、<u>資金不足比率が経営健全化基準の20%以上となったのは、3市町の3特別会計</u>であり、その主な要因は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男鹿市病院事業→医師不足を主因とし、医業収益が悪化したことによる。 ・北秋田市宅地造成事業→造成地の販売不振による。 ・三種町公共下水道事業→企業債償還に見合う有収水量を確保していないこと等による。

●比率の定義について

実質赤字比率	一般会計等の赤字額の 標準財政規模 に対する割合	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$
連結実質赤字比率	市町村の全会計を通算した赤字額の 標準財政規模 に対する割合	$\frac{\text{一般会計等実質赤字額} + \text{公営企業会計等の資金不足額}}{\text{標準財政規模}}$
実質公債費比率	実質的な公債費(一般会計や公営事業会計の元利償還金、一組の地方債の償還負担金など)の 標準財政規模 に対する割合	$\frac{\text{元利償還金} + \text{準元利償還金} - \text{交付税算入される額}}{\text{標準財政規模} - \text{交付税算入される額}}$
将来負担比率	将来負担(地方債の残高、公営企業債の償還に対する繰出し見込みなど)の 標準財政規模 に対する割合	$\frac{\text{①～⑤の合計} - \text{⑥・⑦の合計}}{\text{標準財政規模} - \text{交付税算入される額}}$ <p>①地方債残高 ②公営企業債の償還に対する繰り出し見込み ③一組地方債償還への負担見込み ④退職手当負担見込み ⑤債務負担行為に基づく支出見込み等 ⑥基金残高 ⑦特定の歳入、交付税見込み</p>
資金不足比率	公営企業の資金不足額(一般会計の実質赤字にあたる)の 事業規模 に対する割合	$\frac{\text{各公営企業の資金不足(赤字)額}}{\text{各事業の規模(営業収益など)}}$